

初めての面打ち

子どもから大人まで気軽に武道を楽しめるイベント「平成28年度武道体験フェスタin南予」が11月12日(土)、総合体育館で開催されました。

柔道・相撲・剣道・空手道など9種目が体験できるとあって、参加者らは指導員から作法や武道具の扱い方などをていねいに教わりながら、次々に各ブースを回っていました。



新トレーニングマシンを整備

設備の老朽化に伴い、総合体育館トレーニング室の機器を新しく整備し、11月5日(土)からみなさんにご利用いただいています。

有酸素運動が行えるウォーキングマシンなど、13台を新たに設置しました。今まで利用したことがないという人をはじめ、老若男女問わず体力向上や健康づくり、運動不足の解消などにぜひご活用ください。



たすきをつないで全力リレー

第8回大洲市駅伝大会が11月27日(日)、長浜地区から市民会館までの最長27.2kmのコースで開催されました。

時折吹く強い風と冷たい雨が降るなかでの走りとなりましたが、参加した71チーム583人の選手たちは、沿道からの熱い声援を受け、懸命にたすきをリレーしながらゴールを目指しました。



サイクリストをおもてなし ～愛媛サイクリングの日～

自転車に親しみサイクリングを楽しむイベントが11月13日(日)、愛媛サイクリングの日に県内各地で開催されました。

大洲は「いもたきdeお・も・て・な・し」を実施し、大洲まちの駅「あさもや」と道の駅「清流の里ひじかわ」でサイクリストにいもたきを振る舞いました。おとずれたサイクリストは温かいいもたきを味わい、秋晴れの空の下それぞれ自分のペースでサイクリングを楽しみました。



道後で「まるごと大洲」

「道後温泉まるごと大洲ええモンセレクション試食・内覧会」が11月15日(火)、松山市の大和屋本店で開催されました。約130人の招待客は、大洲の農林水産物や認定商品のPRを熱心に聞き、大洲産の食材を使った新たに開発したメニューに舌鼓をうっていました。

また、「大洲ええモンセレクション」認定事業者ブースでは、認定商品の展示・試食や商談などが行われ、今後は道後温泉と大洲市との食と観光のつながりが深まることが期待されます。



大洲を知り、楽しく交流

第1回大洲市異業種交流研修会が11月25日(金)・26日(土)の2日間、国立大洲青少年交流の家などで開催されました。

参加した市内各事業所の若手職員ら33人は、まち歩き研修やグループワークを通じて、楽しみながら大洲市の歴史や観光について学ぶとともに、同じ大洲市内で働く同世代として、互いに交流を深めていました。



家田^{しょうこ}莊子さんをお迎えして

福祉と健康づくり市民のつどいが11月13日(日)、総合福祉センターで開催されました。

会場では、各種展示や即売、相談などが行われ、市民のみなさんが交流を図りました。また、作家で僧侶の家田莊子さんによる「この世に生まれ、生きて、生かされて…」と題した講演が行われ、参加者約300人がお遍路さんの苦労や人間の豊かな生き方についての話に、熱心に耳を傾けました。



ナガハマルシェ & 赤橋^{じゅう}自遊空間

長浜の魅力を発信するイベント「ナガハマルシェ」が11月19日(土)、長浜ふれあい会館で開催されました。

前日からの雨で会場が末永家住宅からふれあい会館に変更となりましたが、この日は「赤橋自遊空間」との同時開催となり、会場では飲食ブースのほか各種販売やワークショップなどが行われ、心のこもった手作りの品を楽しむ人たちがにぎわいました。



人生を変える食事とは

松山大学女子駅伝部栄養コーチの大田^{みか}美香さんによる「人生を変える食事術」をテーマにした食育講演会が11月19日(土)、総合福祉センターで開催されました。

「食事は性格や思考、行動を大きく変える」など、身近な例やデータを挙げながらの講演に、約200人の参加者らはメモを取るなどして熱心に聞き入っていました。



親子で読書を楽しむ

「夏休みうちどくチャレンジ」表彰式が11月6日(日)、大洲市立図書館で行われました。

「うちどくチャレンジ」とは、家族間で本の紹介や感想などを書いた「うちどくノート」を作成するもので、内容が優れていた10人に賞状と記念品が贈呈されました。

市では、家庭での読書習慣を定着させ、本を介して家族間のコミュニケーション^{うちどく}を深めることを目的として「家読」を推進しています。



明るい社会にするために

大洲地区保護司会による第66回社会を明るくする運動が11月22日(火)、新谷中学校で開催されました。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとするものです。生徒の意見発表や大洲高等学校^{しげますよしかず}繁柵義一先生によるギター弾き語りコンサートがあり、参加者が安全で安心な暮らしのために、自分は何ができるのかを考えるきっかけとなりました。



愛媛県代表で生活体験発表

第64回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会が11月20日(日)、東京の六本木ヒルズで開催され、大洲高等学校^{ゆづり}脇川分校の三好雄人さんが愛媛県代表として発表しました。

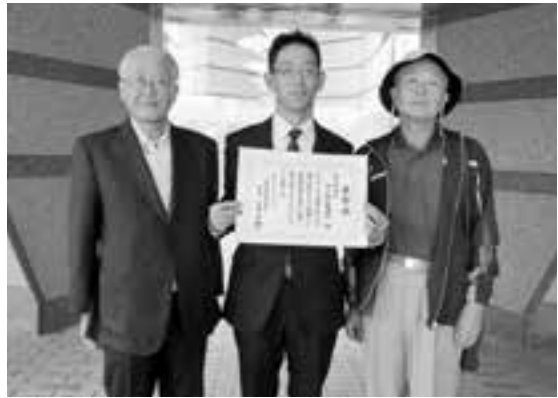
上京前に市長を訪問した三好さんは「今までの経験を全国大会で伝えたい」と述べ、大会では「調理師になる」という夢の実現のため歩み始めた今の自分を発表し、厚生労働省職業能力開発局長賞に輝きました。



地域と共に育む

松山市で開催された第33回愛媛県愛護班研究大会で、田口地区愛護班が優良愛護班表彰を受賞しました。

「三世交代ふれあいたんぼ」など日ごろの功績と長年の活動が認められ、松井真代表は「地域のみなさんの協力があつて今回の受賞となった。今後この『ふれあい』を通して地域で子どもたちの健全育成に取り組んでいきたい」と話しました。



「姜沆」研究に隣国から「特別賞」

朝鮮半島から捕虜として大洲に連行され、日本に儒教を伝えた姜沆についての研究に功績があつたとして、村上恒夫さん（新谷）が11月10日(木)、韓国で「ソウル言論人賞」特別賞の表彰を受けました。自身の著書が韓国で翻訳出版されている村上さんは「驚いたが、受賞は大変光栄。日本の儒教の発展に大きく貢献した姜沆の名がもっと広まってほしい」と話しました。



秋の叙勲

旭日双光章



田淵保男さん
(菅田町宇津)
元大洲市議会議員

田淵さんは、長年にわたり地方自治に尽力されたご功績により、このたび「旭日双光章」を受章されました。

瑞宝単光章



新田雅子さん
(大洲)
元各種統計調査員

新田さんは、長年にわたり統計調査に尽力されたご功績により、このたび「瑞宝単光章」を受章されました。



松岡昭夫さん
(長浜)
元大洲市消防団分団長

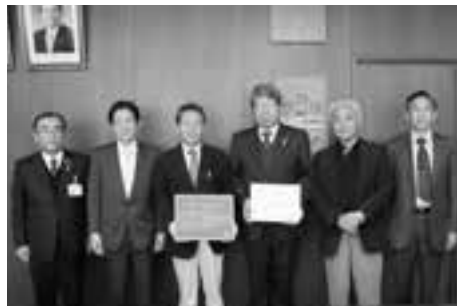
松岡さんは、長年にわたり消防業務に尽力されたご功績により、このたび「瑞宝単光章」を受章されました。

すくなくひこな
少彦名神社参籠殿が最優秀賞

平成28年4月、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）バンコク事務所による2016年「アジア太平洋文化遺産保全賞」の最優秀賞に、少彦名神社参籠殿が日本で初めて選ばれました。授賞の理由としてユネスコは、「地域住民による草の根的活動により再生された、模範的な例」として評価しています。



このことを受け、少彦名神社参籠殿修復実行委員会が12月6日(火)、受賞報告に市役所を訪問しました。清水英範委員長は「大変光栄。今後は、郷土愛を育むための教材として、また新たな観光スポットとして役立ててほしい」と話しました。



参籠殿は平成25年、実行委員会を中心となり、寄付を集めながら修復が始められました。アメリカの非営利団体「ワールド・モニュメント財団」の危機遺産リストに選定され、「フリーマン財団」からの支援が決定し、平成27年3月に落成しました。

活動継続に新たな活路を

豊茂自治会による「ミニスーパー豊茂」や移動販売の取り組みを、2年間にわたって研究してきた松山大学経済学部加藤光一教授のゼミ生10人が12月5日(月)、豊茂公民館で成果報告を行いました。

学生らはアンケート結果などを発表し、新たなビジネスモデルを提言しました。集まった住民らは熱心にメモを取りながら、今後の活動継続のためのヒントを得ていました。



行政相談をもっと身近に

総務省愛媛行政評価事務所による行政相談出前教室が11月24日(木)、平野小学校で開催されました。

6年生13人を対象にして行われた教室では、日常生活と行政との関わりや、行政相談制度の仕組みなどが説明されました。その後、児童らはグループに分かれ、通学路などに危険箇所や要望したいことがないかを話し合い、まとめた意見を発表しました。



大洲市を守る消防団員の活動や取り組みを、シリーズでご紹介します。

「消防団に入りたい」「消防団活動を通じ、地域に貢献したい」という人は、男女は問いませんで、危機管理課までご連絡ください。



10月9日(日) 大洲産業フェスタにて

愛媛県消防協会では、消防団員を確保するため「消防団員確保キャラバン事業」を昨年度から実施しています。今年度も県内20市町の消防団長らが参加し、10月8日(土)、JR松山駅前において出発式を行いました。

大洲市消防団も、市内各地においてキャラバン事業を実施し、消防団への参加を呼びかけました。

消防団員確保キャラバン事業を実施

大洲市消防団

【問い合わせ先】
危機管理課消防係
☎241742



11月13日(日) 肱川ふれあいまつりにて



10月16日(日) 河辺ふれあいフェスタにて

文化財

予子林客神社社叢
大洲市指定天然記念物
客神社所有



この社叢のある客神社は、肱川町予子林地区に位置します。大同2年(807)に社殿が造営され、その後、現在の場所に移されたとされます。江戸時代には宇和島藩領のうち「柳郷11ヶ村」(現在の肱川町予子林、西予市野村町などの一部)の総鎮守となるなど、格式の高い神社でした。

この社叢は、シラカシやツブラジイ群落が中心となり、さらにイロハカエデやネズミモチなど多種多様な樹木が繁茂しています。なかには、クスやスギなどの20mを超える高木や、樹齢300年を越える樹木も存在しています。

由緒ある客神社に保護されてきた本社叢は、標高約250m付近の山林の様相をよく残しており、当地域の植生を知るうえで貴重なものです。

(昭和42年7月24日指定)

野鳥

チュウビ(沢鷲)
タカ目タカ科 58cm
翼開長137cm



広い農地やアシの平原で、V字型に翼を広げて飛ぶタカの仲間、名前の由来は「宙を舞う(飛)」から来ているそうです。餌を探すときは下を向いて飛行して、小鳥やネズミを見つけると急旋回して襲いかかります。大洲市には繁殖できるほどの大きなアシの平原がありませんが、まれに肱川本流や矢落川の河川敷で、出会えることがあります。

合併後の大洲市は、海拔1000mぐらいの山地から平地、海までと多様な生態系が形成され、県下有数の野鳥の宝庫といわれています。野生の生き物にとって環境が良いということは、当然人間にも同じです。後は、私たち住民の考え方一つで、より素晴らしい大洲市になります。今年も全ての人に幸せがおとずれることを願うばかりです。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト④

※ウォロフ語で「少しづつ」の意味

青年海外協力隊 藤本 顕允 さん

あきまさ

アッサラームレイクム(ウォロフ語で「こんにちは」の意味)。青年海外協力隊として西アフリカのセネガルで活動している藤本顕允です。

ラッカセイやヒエ、アワなどの穀物、バオバブの木の葉の緑がまぶしかった雨季が終わり、砂ぼこりの舞う茶色一色の乾季が戻ってきました。日本の冬とは比べものになりませんが、水シャワーを恨めしく感じる時期です。

2度目のタバスキ(犠牲祭)

街中で人の数よりもヒツジの数が多いいのではないかと、そんな錯覚に陥るタバスキを今年も経験しました。配属先の同僚の家におじゃまし、ヒツジの解体を手伝いました。目の前でヒツジが肉に変わっていく様は、何ともいえないものがあります。タバスキ後、1〜2週間は羊肉料理が続きます。

ごみはごみ箱へ

日本で暮らす私たちには当たり前のことですが、任地ではまだまだ徹底されていません。家の中でも道でも、ポイ捨ては当たり前という状況です。そこで同期隊員と共に、小学校の先生向けにごみの啓発授業を行いました。活発な意見交換もあり、有意義な時間となりました。

国際協力の現場で

2年間の活動を振り返ると、もつといろいろなことができたのではないかと反省と、現地のために活動することができた、という充実感が交錯しています。

目の前にさまざまな問題があり、それら全てには解決策を見いだすことのできない自分の無力さを痛感しながらも、できることを探し、できることが増えるように動いた2年間でした。協力隊が共に活動するのは、文化も言語も考え方も違う外国人。接し方に迷うこともありましたが、最も大切なのは相手を尊重することだと感じています。難しいことは何もなかったのです。

残りわずかな任期、テランガ(おもてなし)の心であふれるセネガルの風景をしっかりと目に焼き付けて帰ります。

(現地時間2016年11月22日・セネガル生活688日目)



ごみの啓発授業の様子

おおずの女性 ~輝いて今~

市では、男女共同参画を推進する指針として平成28年3月に「第2次大洲市男女共同参画推進計画」を策定しました。計画内のさまざまな施策を推進するため、毎年市における男女共同参画の進捗状況を公表しています。

審議会などにおける女性委員の登用状況

	審議会など (うち女性委員のいる審議会など)			延べ総委員等数(人) (女性委員数)			女性委員比率		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
地方自治法(第202条の3)に該当する審議会等数 ※1	38 (34)	40 (35)	38 (34)	881 (178)	820 (168)	773 (165)	20.2%	20.5%	21.3%
地方自治法(第180条の5)に該当する審議会等数 ※2	6 (2)	6 (2)	6 (2)	56 (6)	56 (5)	56 (5)	10.7%	8.9%	8.9%
小計	44 (36)	46 (37)	44 (36)	937 (184)	876 (173)	829 (170)	19.6%	19.7%	20.5%
要綱・規程等に基づき市が独自に設置している審議会等数	16 (10)	22 (17)	23 (19)	220 (25)	316 (94)	301 (96)	11.4%	29.7%	31.9%
合計	60 (46)	68 (54)	67 (45)	1157 (209)	1192 (267)	1130 (266)	18.1%	22.4%	23.5%

※1 地方自治法に基づき法令・条例で設置されている審議会などの数

※2 教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会の数

自治会長、PTA等会長における女性役員

	女性役員数(人)			役員総数(人)			女性役員比率		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
区長会・自治会など	区長会長(※)	1		30			3.0%		
	自治会長	1	2	33	33	33	3.0%	6.0%	6.0%
	会長以外の役員	74	67	69	572	539	517	12.9%	12.4%
小学校	PTA会長	0	1	15	14	13	0.0%	7.1%	15.4%
	会長以外の役員	27	213	168	68	291	231	39.7%	73.2%
中学校	PTA会長	1	0	9	9	9	11.1%	0.0%	11.1%
	会長以外の役員	13	122	135	42	162	188	31.0%	75.3%

※ 平成27年度より地域自治組織の再編により区長会が自治会と統合

市における女性の役付職員(係長及び係長相当職以上)と一般職員への登用状況

	役付職員(人)	うち女性(人)	女性役付職員の内訳(人)				役付職員女性比率	一般職員(人)	うち女性(人)	一般職員女性比率
			次長クラス	課長	課長補佐	係長				
H26	348	104	0	2	9	93	29.9%	318	199	62.6%
H27	349	105	1	1	14	89	30.1%	308	202	65.6%
H28	367	120	1	1	15	103	32.7%	345	233	67.5%